

2011年3月11日

宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課食品安全班御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所：仙台市青葉区柏木1-2-45

フォレスト仙台5F

電話番号：022-276-5162

座長 齋藤 昭子

構成団体

宮城県生活協同組合連合会会長理事 齋藤 昭子

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事

小林 達子

主婦連合会仙台支部会長

勝又三千子

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長

三浦 絢子

宮城県消費者団体連絡協議会会長

熊谷 睦子

みやぎ生活協同組合理事長

齋藤 昭子

生活協同組合あいコープみやぎ理事長

吉武 洋子

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事長

長谷川公一

平成23年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）への意見

平成23年度宮城県食品衛生監視指導計画案の策定にあたり、下記の意見・要望を提出いたします。なお、次年度計画策定に当たり求めた県民の意見が、次年度計画や予算に反映できるよう1月中にパブリックコメントを求めることを望みます。

記

1、輸入食品の検査強化について、具体的に記述してください。

P2記載の輸入食品の検査強化について、輸入食品取扱業者に対する監視指導を強化する、とされていますが、どの範囲、どれくらいの規模の輸入食品取扱業者を対象とするのか、また監視指導強化の内容は何か、よくわかりません。輸入食品取扱業者に対する監視指導強化の内容について、具体的に記述してください。

2、「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の県民に対する認知度を向上させてください。

P5に、営業者による自主的な衛生管理の向上を図るため、「みやぎ自主管理登録・認証制度」の普及及び優良施設の表彰を計画しています。この制度の意義について、事業者への説明は行われているものの、県民に広く認知されているとは言えない状況です。「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の概要、意義について、県民の認知度を向上させる施策を盛り込んでください。

3、広域食品衛生監視チーム（WAFT）による監視指導について、その位置づけを明確にした上で、その取組み内容が県民に伝わるように情報の提供をすすめてください。

P2に、広域流通食品による健康被害等の発生を未然に防止するために、広域食品衛生監視チーム（WAF）による輸入食品取扱業者等への監視や監視指導に係る支援等が記載されています。2009年度から始まったこの取組みは、広域化する食品の流通や輸入食品への不安が大きい中で県民のニーズに沿ったものと考えますが、その実施体制が明確に示されていないため、この取組みについての県民の認知はされていません。今後こうした取組みについて県民の認知をすすめていくために、広域食品衛生監視チーム（WAF）の活動の内容・体制・実績やその位置づけを明確にした上で、それを取組み報告とあわせて広く県民に公開していくことが必要です。県民がその活動について情報を入手できるようにしてください。

4、遺伝子組換え食品についての年間検査計画における検査項目を充実させてください。

2009年度に宮城県は「遺伝子組換え作物の栽培に関する指針」を策定しました。この指針は、県内における遺伝子組換え作物の栽培状況の把握と一般農作物との交雑混入防止対策の基準を定めるものですが、この指針を定めるに至った背景には、県民の遺伝子組換え作物に対する不安が依然として高いことが挙げられます。そうしたなか、遺伝子組換えについては米加工品のみが計画されているにすぎません。県民の意思と反比例しており、年間検査計画における遺伝子組換え食品検査項目を充実させてください。

5、ホームページの充実など県民への情報提供のあり方を検討してください。

「県民との意見交換及び情報提供」として、監視指導計画策定や実施状況の公表・健康被害防止の情報提供等が掲げられていますが、こうした情報は主にホームページに掲載されることが多く、情報の提供を受けられる県民に偏りがあると考えます。また、県のホームページのトップページには「食」のカテゴリーがなく、食に関する情報の検索もし難い状況といわざるを得ません。また、トップページには食品等回収情報についての記載がありませんが、県民への迅速な情報提供が必要なこうした情報は、製品安全・事故情報など同様に県民の目につきやすい場所に掲載することも必要です。ホームページの検索のしやすさとともに、こうした情報はホームページだけでなく、必要な時に気軽に情報を入手できるよう県政だよりやパンフレット等の媒体を活用するなど、情報提供のあり方を検討してください。

6、消費者・県民の理解を深める視点から、リスクコミュニケーションの取組みを工夫してください。

県民とのリスクコミュニケーションとしては、みやぎ食の安全安心推進会議や講演会・シンポジウムの開催、各種情報提供のほか、県民からの意見募集やみやぎ食の安全安心消費者モニターに対する情報提供などが行われていますが、消費者の理解がより深まる視点からの情報の共有化ができる企画や消費者が意見を出しやすい形式にするなど、リスクコミュニケーションの取組みを工夫してください。

また、監視指導計画を提示するにあたっては、裏づけとなる予算をあわせて提示してください。

以上